

秋田市は、東北地方の北西部、秋田県の沿岸中央部に位置しており、豊かな自然環境や地域独自の伝統・文化といった地域資源に恵まれた県都として発展してきました。市内には魅力的なスポットが多数ありますが、中でも中央部に位置する千秋公園では、春には桜やつつじ、初夏には蓮の花が咲き、秋には紅葉も見ることができます。更に、雪化粧した公園も大変美しく、市民の憩いの場となっております。この他にも本市には様々な魅力があり、食文化の発信や観光などによる地域おこしのほか、最近では、バスケットボールやサッカーなどのプロスポーツチームによる地域おこしが盛んであり、行政・市民・企業が一体となってまちづくりに取り組んでいます。



秋田市：蓮の花

市では環境基本計画を定め、「人にも地球にもやさしいあきた」を望ましい環境像として、①恵み豊かな環境の確保、②人と自然との共生、③環境負荷の少ない持続可能な社会の構築、④地球環境の保全に関する施策を実施しております。その中で、環境保全課調査指導担当では、例年約100件を超える公害苦情相談に対応するほか、大気や水質、騒音等の規制対象となる工場・事業場への立入検査、河川や海域、大気環境の常時監視等を13人の職員で行っております。

より快適な生活環境が求められている今日の苦情の傾向としては、工場や建設現場などよりも、市民の日常生活が発生源となることが多く、また、公害苦情の中でも騒音・振動・悪臭といった感覚公害の占める割合が高くなっています。これらの苦情の中には規制の対象とならないものや調査員には実際に感じられないものも多くあり、対応に苦慮することもしばしばあります。そうした場合でも、可能な限り市民に寄り添う形で現地調査等を行い、不安を取り除くことで解決を図るよう努めております。

米どころである本市では、秋から冬にかけて、稲わらやもみ殻の焼却に関する苦情が毎年数多く寄せられています。稲わら等の焼却は悪臭の発生や煙による道路の視界不良、周辺住民の健康被害等を引き起こします。稲わら等の焼却については秋田県公害防止条例で規制されており、市では毎年、ラジオや市が発行する広報誌、リーフレット等で稲わら等の焼却禁止を呼びかけるほか、広報車での巡回パトロールを実施しております。

また、場合によっては、消防などの関係機関と連携し、被害が拡大しないよう現場処理や行為者

への指導等を迅速に行います。

住民が環境行政に対して求めることが多様化していく中で、今後も様々な公害苦情相談等があると予想されます。それら一件一件に確実に対応していくことが、「人にも地球にもやさしいあきた」実現への近道だと考えます。住みよい環境の保全と諸問題の解決のため、環境保全課職員一同力を合わせ日々尽力していきたいと思えます。